平成28年度第2回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 平成 28 年 10 月 21 日 (金) 午後 1 時 30 分~3 時 30 分

場 所 日進市中央福祉センター2階多機能室

出 席 委 員 手嶋雅史、山田華三、林和子、立川有美、廣井香代子、加藤利秋 (半年子、神谷真里、田中美保乃、伊藤宣子、山下友彦、熊谷豊 木村誠子、山本かおり、川上智宏、長谷川厚、田中一男、梶浦慶子 浅井研二、當目眞緒、佐野拓雄、竹内亜希子(敬称略)

欠席委員 興梠精視(敬称略)

アドバイザー 川上雅也 (尾張東部圏域アドバイザー)

事 務 局 山中和彦 (健康福祉部長)、水野隆史 (地域福祉課長)、柏木晶 (同課長補佐)、中根太地 (同係長)、久野倫太郎 (同主査)、川本賀津三 (介護福祉課長)、杉田武史 (同主幹)、小塚佳子 (同係長)、宮田恒治 (障害者福祉センター長)、梅村英子 (障害者相談支援センター長)、角香織 (相談支援専門員)、山歩美 (同)、西岡きくの (同)、山本博子 (相談員)、山田紀子 (同)

傍聴の可否可

傍聴の有無 有(3名)

議事事項等

- 1 情報提供
- 2 議 題(1)専門部会および相談支援センター関連事業について
 - (2) 日進市障害福祉計画の評価について
 - (3) 第5期日進市障害福祉計画について
- 3 その他

発言者	内容
	1 開会
	2 委員の変更の報告および新任委員あいさつ
	3 資料確認
	4 会長あいさつ
	5 傍聴の有無の確認(申し出有り)
会 長	次第に沿って進行。
会 長	アドバイザーより、国や県、圏域の動向について情報提供を求める。
アドバイ	愛知県「自立支援協議会 本会議」 (7月15日開催)
ザー	「アドバイザー会議」(9月30日開催)
	「自立支援協議会 地域生活移行推進部会」(10月6日開催)
	瀬戸保健所「地域移行推進コア会議」(9月13日開催)
	尾張東部圏域「圏域会議」(9月16日開催)

検討課題

障害児の支援体制の整備について

地域の障害児支援体制の状況を把握し、支援体制の在り方を協議する目的で県が各自治体にアンケートを実施しました。現在協議は継続しています。放課後等デイサービスの質と量に課題が多いため、昨年国から出された利用者や保護者向けガイドラインの活用が必要であること、各自治体で予算の伸び率が高いこと、18歳までは学校と放課後等デイサービスなどの支援体制があるが、学校を卒業した後はそれがなくなるので、保護者がフルタイムで働けないとの声があります。サポートブックは使い方が毎回課題になります。重症心身障害児の利用できる放課後等デイサービスがないことや福祉関係の者と児の連携は取れているが、教育との連携がうまく取れていないことから各自治体の学校教育課との連携を進める必要があるといった課題があります。

地域生活支援拠点の整備について

各自治体の第4期障害福祉計画に平成29年度までに整備していくとされています。課題として整備のゴール地点が分からないと感じています。国の予算面でのバックアップがなく、体験の場や緊急時の体制をどう作るかということが議題になっています。

精神障害者の地域移行について

病院からの退院が進んでおらず、ネットワークがうまく構築されていないのではと感じています。各圏域や自治体で1人以上の実績を取り組んでいこうとなっています。退院にあたり基本相談で対応し、地域移行支援事業を使っていないので、入院から退院、そして地域移行と地域定着の支援の見える化が必要となります。

グループホームの整備促進制度の継続

愛知県の重点課題として3年目となりますが、地域で増やしていこうと県と共にグループホームの開設説明会や見学会、上映会、相談会を開催しています。また、平成27年度に初めて1カ所目を開所したグループホームの「まほろば」と「七色の麦」で、圏域アドバイザーとしてモニタリングを実施しました。新しくできた施設のため、夜間体制を整備するための人材確保が厳しいという課題を抱えていました。

障害者・家族の思い「笑顔に込めたメッセージ」

全国手をつなぐ育成会連合会の取り組みで、全国から写真を集めています。ホームページに一連の流れがあり、笑顔いっぱいの写真がたくさ

ん掲載されていますので、一度見ていただければと思います。

防犯対策について

入所施設については、防犯対策に関する点検や検査がありました。圏域内の日中活動の施設で防犯対策ができていないと思われる自治体では、警察による「さすまたの使い方」の訓練実習などを実施しているところもあり、他の自治体でも取り組んではどうかと思います。

障害者福祉の事業所でも介護保険サービスを利用可能に

厚生労働省は、障害福祉と介護保険の事業所を対象に「共生型」と呼ばれる新しい区分を設け、デイサービスやショートスティなど共通のサービスが提供できるよう制度を見直す方針となりました。平成 30 年度からの導入を目指しています。

児童相談所の一時保護、親の同意が不要に

虐待を受けている子どもを家族から引き離す一時保護を児童相談所が積極的に行えるよう、厚生労働省が新しい運営指針を全国の自治体に通知しました。児童虐待の対応が後手に回れば、子どもの生命に危険が及ぶ可能性があると明記されています。

地域共生社会実現本部の初会合

縦割りをなくした福祉サービス提供の仕組みを視野に入れて、具体策を検討しています。ある地域で高齢者虐待防止ネットワークとして3自治体が集まり検討を行いました。いかにネットワークを細かくしていくか、発見し通報するという仕組みについてきちんと取り組まなければならないと感じています。通報件数ゼロがよいことではなく、通報がないことはありえないとして、具体策を検討していく必要があります。

通級指導を高校でも、平成30年度開始へ文科省が準備

軽度の障害がある場合に、一時的に別室で特別な指導をする「通級指導」を高校でも30年度から始めようと文部科学省が準備を始めています。文科省では今後の予算措置も考えており、小学校は約8割実施しているが中学校では極端に少なくなっています。

圏域内の動き

三好特別支援学校区の進路相談会を開催し、瀬戸市も春日台特別支援 学校の通学区を対象に相談会を計画しています。

障害者雇用の企業の進出として、関東を中心に多数の障害者雇用を実

施している「エスプールプラス」が豊明市に進出しています。9月から 体験実習が始まっており、60名の定員に満たない場合は近隣の自治体 でも障害者雇用をしたいとの希望があります。

尾張旭市では、2月23日に手嶋先生による障害者差別解消法の講演会があります。また、瀬戸市では、瀬戸市発達支援室主催の「自閉症の正しい理解と支援」の講演会が開催されます。

会 長

追加情報ですが、県の地域生活支援事業の必須事業として、コミュニケーションに関する推進があります。10月18日に条例も公布されていますので、委員のみなさんも一度目を通していただければと思います。

会 長

2 議題(1)専門部会および相談支援センター関連事業について説明を求める。

事務局(センター)

専門部会からは、現在の取り組み状況を報告していただき、色々な角度からのご意見がいただければ部会に持ち帰り、検討を進めたいと考えています。

ケアマネジメント部会報告(部会長)

「障害のある人が地域で生活していくために」をテーマに、人材の育成と確保について検討を進めています。

受給者証が発行されたが、実際に利用したいときに利用できる事業所がなかったり人手が足りなかったりなど、地域で生活していくために必要なものが得られない場合があります。また、不足している人材育成も課題となっています。

平成 27 年度は各事業所からケースを出し合い検討する中で、地域で 生活するために必要なことや問題点を抽出してきました。その検討が今 年度の課題につながっています。

今年度は部会を6回開催しており、学生ボランティアの掘り起しについて、市内の障害福祉事業所に調査票を送りニーズをとりまとめました。まとめた情報は、相山女学園大学・愛知学院大学・名古屋商科大学・名古屋学芸大学・愛知淑徳大学に配布し、学生ボランティアの状況について情報交換を行った大学もあります。

市内介護保険事業所については、障害福祉サービスへの興味や参入への問題点についてアンケートを実施し、18事業所中15事業所から回答がありました。

今後の活動予定については、大学には学生ボランティアの掘り起しと ともに、若い世代に障害について理解してもらえるように、大学の授業 の一環で講座の開催ができないか働きかけていく予定です。

また、介護保険事業所の参入については、障害の特性やサービスの内容について研修会や講座を開催していくことを考えています。

権利擁護部会報告(副部会長)

「障害者差別解消法の周知啓発」と「災害時支援について」の2つのテーマで検討しています。

障害者差別解消法の周知については、一般市民向けの講演会の開催やリーフレットの作成、情報保障をするためのガイドラインの作成についても検討しています。また、災害時支援については、サポートブックの活用とコミュニケーションボードの作成について検討しています。

今年度は部会を 3 回開催し、特に障害者差別解消法のリーフレット (わかりやすい版)、コミュニケーションボード、情報保障についての ガイドラインについて検討しています。

今年の5月27日に障害者差別解消法に関する講演会を開催し、148名に参加いただき有意義な講演会になりました。

障害者差別解消法に関するリーフレット(わかりやすい版)については、地域福祉課で行った調査結果や部会の意見をもとに、日進市独自のリーフレットを作成し、今後、障害者施策委員会での承認を得て、既存のリーフレットとともに配置していく予定です。

情報保障のためのガイドラインは、障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領とは別に、窓口や印刷物、会議や講演会、施設設備、地域・災害時等の場面ごとに各障害に対する合理的配慮をまとめたものを作成し、今年度中にホームページに掲載していく予定です。また、コミュニケーションボードは、明治安田こころの健康財団が作成した絵を元に検討を重ね、案を作成中です。

その他の今後の取り組みについては、災害時支援として平成 29 年 2 月 1 日午後 6 時より、福祉事業所向けにサポートブックを用いた勉強会を開催します。その中で災害支援に関する DVD の上映やグループワークを考えています。また、コミュニケーションボードの作成も継続して検討していきます。

就労部会報告(部会長)

今年度の実績として「進路説明会&相談会の開催」「事業所見学バスツアー」「障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法」について、商工会訪問などを実施しました。

昨年に引き続き、特別支援学校と合同で「進路説明会&相談会」を開催し、今年度は小学生の保護者も対象としました。

小中学生の保護者を対象とする「事業所見学バスツアー」を 10 月 28 日に手をつなぐ育成会に依頼し実施を予定しています。この進路説明会 &相談会、バスツアーについては、来年度以降も前期に継続して行っていき、後期で新たな課題についての検討を行っていく予定です。

障害のある人の就労に関する課題の抽出等により、企業への障害者雇 用の理解促進を優先課題として進めていくことになりました。

商工会版チャレンジ雇用ができないかとの検討から、商工会が求める 仕事のマッチングを行うため、ニーズ把握のアンケート実施を予定して います。

今後の活動予定として、11 月 1 日より障害者巡回職業相談窓口が市 役所に開設されますが、就労部会でも関わっていく予定です。

子ども部会報告(部会長)

「障害のあるお子さんとその保護者が住みよい街になるために」をテーマに、関係機関の連携や一般への啓発等を中心に検討を進めており、 具体的な課題の取り組みについての話し合いも進めています。他にも、 一般への周知啓発や就労系事業所見学バスツアーについて検討しています。

課題として「関係機関の連携強化」「一般への啓発」「就労に向けた 取り組み」について検討しています。また、登下校の移動支援、病院・ 歯科医院や障害児に対応できるヘルパーについてなどの課題も挙がっ ています。その中で、病院・歯科医院への配慮のお願いについて取り組 むことになり、今後、事業所交流会の定期開催や地域の障害のある子や その家族への理解促進を目的に福祉実践教室等の活用を議論していき ます。来年度以降で、移動支援の体制整備やヘルパーの育成等について も検討していく予定です。

事務局 (センター)

障害者相談支援センター関連事業の 9 月末現在の進捗状況について 説明します。

チャレンジド夏祭りは、8月27日に開催し来場者は約900名でした。 みんなの勉強会は、11月18日に映画「39窃盗団」の上映会を開催します。また、身体障害者福祉協会との合同企画で、交通安全と防災に関する講義とビデオ上映等を実施します。

ネットワーク勉強会は、12月13日に「支援者のための年金制度の基 磁知識」をテーマとした講座を開催します。

障害児支援スタッフ養成講座は、障害児を支援する上で必要な基本的 知識や対応についての講座を9月から10月に全5回で開催します。

健康福祉フェスティバルは、11月13日にスポーツセンターで開催します。

精神保健福祉ステップアップ講座は、ボランティアグループすばるの傾聴支援活動のフォローアップ講座を10月27日に開催します。

大学地域社会貢献講座は、社協本部と協力し、名古屋商科大学の学生 に福祉に関する講座を実施します。

	NGV (日進市と長久手市の大学生が主体となって日進を盛り上げようと活動する団体)との協働イベント「聴覚障害のあるお友達と一緒に遊ぼう」を10月15日に開催し、参加者にはゲームや手話ソングで楽しく過ごしていただきました。 音訳ボランティア養成講座は、広報紙や新聞記事を使った音訳についての講座を11月から12月に全6回で開催します。 発達支援セミナーは、平成29年1月21日に「思春期の発達障害」をテーマとしたセミナーを教員、事業所支援者、保育士等を対象に開催します。
会 長	質疑・意見を求める。
委員	介護保険のヘルパー事業所やグループホームでは、開設した後の運営
,	や特に夜間の人材確保が難しく深刻となっており、人材確保が壁になっ
	ていると感じています。
委員	確保する人材は、出来たら福祉の勉強をされた人が望ましいと思って
	います。また、在職者も、勉強してさらに知識をつけなければならない
	と感じています。
委 員	今は比較的安定していますが、以前は実際に勤めると介護と福祉の現
	場の違いにギャップを感じられ、辞める人がいました。
委 員	部会で実施したヘルパー事業所対象のアンケートの特徴としては、最
	も確認したかった「障害福祉サービスに興味があるか」という質問を入
	れました。興味があるが参入していない事業所の理由で多かったのは、
	障害福祉サービスの制度が分からないという回答でした。介護と障害の
	サービスで似たようなサービスがあるが名称が異なることもあり、その
	ことにも触れたパンフレットも作成しアンケートに同封しました。
会 長	成年後見制度の利用促進に関する法律が施行されていますが、それを
	含めて成年後見センターからご意見はありますか。
委 員	法律の周知は図っています。特に郵便の管理を後見人が出来るように
	なったことで、スムーズな後見活動ができる期待があります。全体的な
	周知が進んでいないのが課題になっています。
会 長	法律の施行により、可能になったことがあるというご意見でした。
事務局	尾張東部圏内では、成年後見センターが中心となって市民後見人の養
(地域福祉)	成に取り組んでおり、すでに養成講座や面接試験などが終わり、圏域で
	19名が登録しています。市民後見人の対象者が6名おり、今後活動され
	る予定です。
会 長	他に質疑・意見を求める。
委 員	市の産業振興課からの依頼で、障害者巡回職業相談を予定していま
	す。11月から3月までの月1回で、11月7日、12月5日、1月30日、
	2月6日、3月6日の月曜日の午後1時半から4時半まで実施する予定
	7

T	
	です。生活支援センターアクトにも協力いただき、生活面の相談はアク
	トの相談員にお願いしていきます。
	ハローワークでは、求職登録のある精神障害のある人にカウンセリン
	グ等を実施するため、精神保健福祉士の資格を持つ雇用トータルサポー
	ターを設置しています。名古屋市内ではハローワーク中と南に配置され
	ており、東でも来月から配置予定です。毎週火曜日と木曜日の午前9時
	から午後5時まで、1人60分以内で予約制です。
会 長	巡回職業相談の情報はどこで得ることができますか。
委 員	市の広報に掲載されると思います。
会 長	子ども部会では、病院や歯科医院への配慮のお願いに取り組まれてお
	り、地域の歯科医院等に周知していく必要がありますが、県で何か取り
	組んでいることはありますか。
委員	県では、歯科医師に口腔衛生関係で集まっていただく機会があり、平
	 成 26 年度に歯科診療をする上での研修会を実施していますが、部会で
	 進めている配慮の取組みについては、把握しておりません。
会長	2 議題(2)日進市障害福祉計画の評価について説明を求める。
事務局	前回の協議会では、平成 27 年度実績の分析や自己評価案等について
(介護福祉)	ご意見・提案をお願いしました。
	その後、数人の委員からご意見等をいただきましたので、意見を踏ま
	えて、改めて評価や次年度の取組等を検討したものを、最終案として記
	載していますので、ご意見等よろしくお願いします。
	なお、27 年度評価の今後の流れとしては、評価管理シートを整理し
	て、ホームページ等で公表していく予定ですので、公表前の最終確認を
	会長・副会長にお願いしたいと考えています。
会長	質疑・意見を求める。
委員	評価管理シートの分析評価で、地域生活移行については、施設入所者
	数の減少が死亡等の理由によるもので、移行による退所者はいないとな
	っています。瀬戸市では、グループホームへの移行を当初5~6名と予
	想していましたが、最終的には1名でした。「いまさら地域に…」とい
	う考えの保護者もみえました。
	プラスのでは、このであった。 また、一般就労に関して、日進市で行っているチャレンジ雇用の商工
	会版として、就労部会で進めている商工会へのアンケート実施は、画期
	的な取り組みで結果を期待したいと思います。
会 長	評価結果を踏まえ、専門部会で検討出来ることはお願いしたいと思い
	計画相不を聞よれ、守口即去(映刊日本のことはの順)・したいと心い。 ます。
会 長	2 (3) 第 5 期日進市障害福祉計画について説明を求める。
事務局	現在の第4期障害福祉計画の計画期間が平成29年度までとなります
(介護福祉)	ので、第5期の計画策定を来年度に行うことになります。

第4期計画の策定時には、本協議会の専門部会として、計画策定の検 計部会を期間限定で立ち上げました。第5期の策定時においても、第4 期と同様に検討部会を立ち上げて素案等をまとめ、本協議会で随時意見 をいただきながら進めていきたいと考えています。

会 長

(質疑・意見なし)

3 その他について説明を求める。

事務局 (介護福祉)

来年度の第5期障害福祉計画の策定にあたり、第4期計画の評価を行っていただいた現在の本協議会委員の皆様に携わっていただきたいと考えています。そのため、本協議会の委員任期を1年延長し3年以内に変更したいと考えており、これによって委員任期と計画期間も合うこととなります。現段階では事務局案ですので、正式に条例改正等が進みましたら、改めてご依頼等させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、障害者タクシー料金助成事業について、第2次障害者基本計画 後期計画や第4期障害福祉計画において、より移動に困難がある障害の ある人の外出支援の拡充を図るため、事業を見直しリフト付タクシーの 利用を促進するとしており、これまでその検討を行ってきました。

見直し案は、前回までの報告とほぼ同じ内容です。従来の助成利用券を県内自治体の水準と同様に、タクシーの初乗り料金相当額 650 円とし枚数は 48 枚で変更ありません。そして、新たにリフト付タクシー専用の助成利用券を創設します。助成額は 2,000 円とし枚数は 24 枚です。ただし、昇降機を導入している特殊なタクシーが対象で、普通車やスロープ式の福祉車両のタクシーは対象外となります。

見直し時期は来年度を予定しており、今後、準備と周知を図っていきます。また、一般タクシーの半額程度で利用できる福祉有償運送も、今年の7月から助成利用券が利用できるように変更しています。

事務局(地域福祉)

福祉有償運送について、今年度から市内2事業所で実施しています。 あいあいの家では利用登録者19名、9月の利用者は17名でした。利 用者は少しずつ増えており、タクシー料金助成利用券の利用は1名でした。健やかネットワークでは利用登録者21名、9月の利用は18名で、 助成利用券の利用は3名でした。

次に、社会福祉協議会についてですが、現在、本市の社会福祉協議会 は、高齢福祉から障害福祉までの幅広い業務を行っています。

社会福祉協議会の役割は、社会福祉法に基づき地域福祉を推進することが中心的な業務となりますが、役割の変化ということで、事業構造の見直しを本市とともに検討していきます。これまで担ってきた生活介護や地域生活支援センターについては、民間の事業所が以前より充実してきたことから、市内の民間事業所に移管することを検討しています。ま

た、社会福祉協議会発展強化計画等検討委員会でもこの課題が挙げられていますので、年度内をめどに検討をしていきます。

コミュニケーションボードについては、障害のある人のために社会的 障壁の除去を目的として作成しています。障害者差別解消法の施行よ り、研修会の開催やリーフレット、職員対応要領等の作成等行ってきま した。明治安田こころの健康財団が作成したコミュニケーションボード については、イラスト等の組み合わせが自由なので、権利擁護部会や委 員の皆様から意見をいただき、完成を目指していきます。完成後は、買 い物等の支援に利用していただけるようコンビニ等での設置を検討し ています。

情報保障のガイドラインは、例えば、障害のある人に印刷物や通知等を発送する際に市職員や民間企業に参考にしてもらいたいと考え、年度内の完成を目指し作成していきます。本日資料として配布していますので、意見等提出書にてご意見をお願いしたいと思います。11月7日開催の障害者政策委員会でも意見をお聞きする予定です。

会 長

全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。

(午後3時30分終了)